



水戸市男女平等参画基本条例の啓発と
男女平等参画社会の形成と促進のために

WAVE 第4号

発行日：2011年3月31日
発行：特定非営利活動法人
M・I・T・O 21
〒310-0851 水戸市千波町 508-34
発行責任者：黒澤輝子

ごあいさつ

理事長 黒澤輝子

東日本大震災に際しまして被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

これまで比較的天災の少ないといわれていた茨城県内におきまして、近来まれな大地震に遭遇し、会員の皆様におかれましても、多くの方が大変な思いをなさっていることと案じております。

震災発生からまもなく2ヶ月になるところですが、今なお余震が相次ぎ、原発事故も予断を許さない状況が続いております。こうした中でNPO法人M・I・T・O 21も新年度をむかえました。

昨年を振り返ってみますと、2001年水戸で第18回日本女性会議が開催されて約10年、ひとつの節目の意味をこめて9月にはヒューマンライフシンポジウム2010を開催いたしました。

内閣府男女共同参画局長の岡島敦子氏を迎え、基調講演と水戸市長をはじめとして市民代表、学識経験者、企業代表、推進委員会委員、5人のパネリストによるパネルディスカッションを行い、コーディネーターには本会役員である田山知賀子理事が務め、大変有意義なシンポジウムを行うことができました。

このシンポジウムの中で、企画・運営と推進活動を進めてきたことに男女平等参画社会づくり功労団体として表彰をいただきました。会員皆様のご支援、ご協力があったこそと、改めて厚く御礼申し上げます。その他の事業につきましてもお蔭様で順調に推移できましたこと、重ねて感謝申し上げます。

本年度の事業を推進するにあたって、まず考えることは、これまで私たちが経験したことのない災害にあつてここからの再生を一体どうしたらよいかということが一番重要な課題になるのではないのでしょうか。

エネルギーの問題、防災、復興支援の問題など、どれを取り上げても女性や高齢者の視点からの支援政策が必要になってまいります。私たちはこれまで以上に皆様のお力をいただきながら提言・要望ができればと願っております。安心して生活するにはまだまだ落ち着かない日々が続きそうですが、くじけることなく希望を持っていきましょう！（2011.5.2記）



功労賞を受ける理事長



パネル展示準備中



NHK 地上デジタル PR 中

ヒューマンライフシンポジウム 2010に参加して

田山 知賀子

平成 22 年 9 月 25 日茨城県民センター小ホールにおいて、男女平等参画月間を記念しての「ヒューマンライフシンポジウム 2010」が開催され、あいにくの雨にも関わらず、約 300 人の市民や関係者が集いました。オープニングにハンドベルのミニコンサートで幕があき、黒澤理事長の開会のことば、次いで水戸市長、議長からの挨拶、あわせて男女平等参画に貢献した市民・団体・企業代表や推進月間標語コンテストなどの表彰が行われました。

2010 年のテーマは 2001 年 9 月、日本女性会議が水戸市で開催され、同時に制定された「水戸市男女平等参画基本条例」が 10 年を過ぎたことから、

メインテーマ「10 年のあゆみーそして未来へー」



岡島局長

とし「日本女性会議 2001 から」をサブテーマに内閣府男女共同参画局長岡島敦子氏を迎えて「ひとりひとりが幸せな社会のために」と題した調講演をいただきました。

局長から冒頭、「1995 年に北京で世界女性会議が開催され、1999 年に日本女性のエネルギーが男女共同参画基本法という形で結実し、水戸市でも条例制定となったと思う。その後、雇用機会均等法や育児休業法等の法整備が進み、共同参画が当り前の時代になってきた」と話されました。さらに「国連の女子差別撤廃委員会の報告によると日本の国会議員の女性の比率は 18%で、諸外国の 30%と比べ低い数値となっている審議会の女性委員等の参加比率は高くなっているが、就業に関しては正規雇用の女性は半分以上で、一度結婚すると仕事を辞め、40 代ぐらいで再就職するという M 字カーブを描き、一度辞めると正社員に戻れないという状況である。また男性の育児や家事に関わる時間は 1 時間もなく、固定的性別役割分担意識がまだ解消されていない」と指摘もありました。

少子高齢時代に入り、ますます労働人口が求められる中、局長から「日本の中でまだ埋もれている労働力がある。それは女性である」との OECD の提



ハンドベル演奏



参加の皆さんを
待つ受付係

言が伝えられ、女性の社会参加の必要性と、まだまだ少ない政策決定の場への進出への重要性を再認識させられた貴重な講演会になりました。

続いてパネルディスカッション「水戸市男女平等参画基本条例制定からこれまで、そしてこれから」です。パネラーは加藤浩一水戸市長、市民代表の井川コヅエ氏、事業者代表としてケーズデンキの佐久間敏昭氏、学識経験者代表の酒井はるみ氏、水戸市男女平等参画推進委員の伊藤充朗市議会議員、コーディネーターは田山が担当致しました。

初めに市長から水戸市男女平等参画基本条例の施策となる基本計画の策定、全国の首長の代表が会して開催された、「全国男女共同参画宣言都市サミット in 水戸」の実績などが紹介されました。さらに「経済・社会の変化のなかで、生活困窮者の男女の状況の把握しながら施策を進め、防災、災害復興、地域おこし、まちづくり、観光、環境等、あらゆる分野において男女平等参画を目指したい」と決意が示されました。それぞれのパネラーから自己紹介の後、おかれている立場のなかで感じている男女平等参画の状況が伝えられました。その中で女性の働きやすい環境作りのため、仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）、地域における男女平等の推進の在り方について問題提起があり活発な意見が交わされました。ワークライフ・バランスについて市長から「市役所内では子どもを産みやすい、育てやすい環境を作っており、男性職員が育児休業を取っているが今後も奨励して行きたい」との事でした。

佐久間氏からは「職場では年次休暇で育児休暇を取るケースが多いが社長命令でどんどん取るようにとされている。力には男女の差がない。非正規社員でも仕事ができれば正社員にする制度を構築中」との報告がありました。

酒井氏からは「水戸市の条例にアンペイドワークが明記されているが10年経過し、男子学生や若者の意識は変わってきたが現実には、育児などのようにお金が支払われない仕事は取らない状況は変わっていない、北欧などのように仕事と家庭生活に同じ価値をおくことが社会を変え、男女平等を実現するのではないかと思う。それには市民と行政のコラボレーションが必要」との指摘がありました。「地域における男女平等参画について井川氏から「地域の中には女性議員や区長等がまだまだ少なく、男女平等参画の意識は確立されていない」との現状が伝えられ、井川氏自身が政策決定の場へ進出への動機を語り、「地域に水戸市男女平等参画基本条例を浸透させていきたい」と決意を述べられました。

伊藤議員から「1975年に第1回国際婦人年世界会議が開催され1979年に国連で「女子差別撤廃条約」が採択されたが、日本では法整備がされたものの、まだ選択議定書が批准されてない。市民が先頭きって運動を地域的にまきおこし、水戸市の議会や国に陳情や意見書を出すなどの行動をおこしてもらいたい」との提言がありました。



パネラーの皆さん

この他のパネラーのさまざまな発言をふまえ、今後の10年へ向けてのスタートにあたり

①国と同様、2020年までのあらゆる分野での女性参画率30%の指標目標を水戸市も独自で持つことが大事である。

②少子・高齢時代が進展する中、水戸市の条例明記されている多世代における男女平等参画の推進を図る。

③平等条例は女性だけではなく男性のためでもあるとの認識にたちお互いに支えあい人権を尊重しあう社会を実現する。

④この条例の周知度は30%であるため、さらに市民に知ってもらう活動を続ける。

⑤真の男女平等参画の水戸市を形成するために身近なところから行動することが必要である等を確認しあいました。時間の都合で会場の皆様の質問の時間がなかったことが残念でしたが、熱心に最後まで聴き入って下さった事に感謝し終了となりました。

昨年から始まった

男女平等参画社会写真コンクール

授賞作品展示と

「日本女性会議2001みと」の思い出深い

写真や新聞掲載記事、

私たちが目指すべき男女平等参画社会への

分かりやすいパネル展示

多くの市民が見て、考え、行動へ

節目の年を迎えて

顧問 静間 敏子

今年 2011 年は「水戸市男女平等参画基本条例」施行の日から 10 年目に当たります。
また「日本女性会議 2001 みと」が開催され、3300 人を超す参加者が集まりました。

「世紀を拓こうあなたと^{とも}偕に」のテーマのもと、

男女平等参画社会実現のための熱い討議を行って
から 10 年が経ちました。これらを契機として行政に
男女平等推進のための課や推進月間などがつくられ
女性の管理職も増えつつあります。民間では
「MITO21」を始めとして多くの団体が男女共生の
ための活動を続けてきました。

その最中、3 月 11 日、東日本に未曾有の大震災が
起きました。この混乱から半月、少し落ち着いて、
私たちは何をなすべきだったのか、これから何をせ
ねばならないのか総括しなければなりません。

顧みますと平成 18 年「男女共同参画白書」の中「新
たな取り組みを必要とする分野における男女共同参
画の推進」で要請されているのは「防災——災害復
興」そのものでした。白書に取り上げられてから数
年間、私たちがより強く、より広く取り組もうとし
ている課題だったのです。10 年の節目の年、思いが
けず重い課題——「防災」「災害復興」「まちづくり」
の問題について、男女がともに協力し、男女双方の
視点に配慮した活動を行政と協働・実行しなければ
ならないと強く感じます。

水戸市男女平等参画推進月間行事

サクセスフルエイジング！私が主役で豊かな毎日を！ 9 月 29 日（水）

ヒューマンライフシンポジウム 2010 が終了して一息つく暇もなく、おなじみの武藤幸枝先生の「心とからだの準備体操」と、う・旅人のみなさんとの「歌声喫茶」が月間事業最後のプログラムとして開催され、多くの市民の皆さんが参加されました。

からだと心の癒し、懐かしい童謡唱歌を大きな
声で歌うことで、もう一人の自分を見つける。

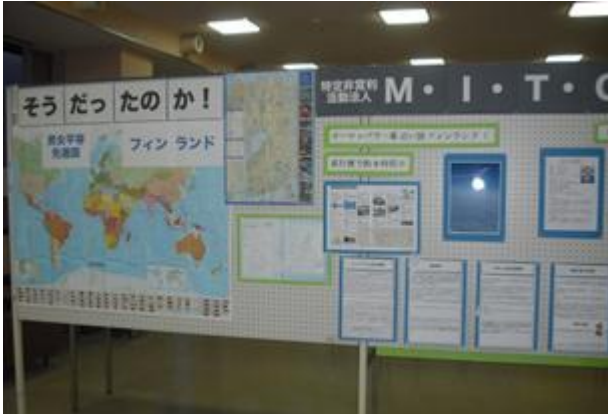
そしてちょっぴり主役になれたのではないで
しょうか。参加者全員が癒しと元気をいただき
「人生前向きに！」と、きっとがんばる気力が
わいてきたのではと思います。私たちも、企画者
でありながらヒューマンライフシンポジウムへの
全力投球だったここ数ヶ月間のからだところを
和ませてもらった一時でした。



【わいわい五軒・びよんど文化祭】に参加して

藤田 幸宏

NPO法人M・I・T・O 21は「わいわい五軒・びよんど文化祭」において、『そうだったのか！男女平等先進国フィンランド』というテーマを中心にパネルを展示しました。男女平等政策に関する情報をはじめ、社会福祉、教育等に関して様々な資料を現地の写真を用いて来場されたみなさんに御覧いただきました。



今回取り上げたフィンランドでは、公教育の無料化、低料金での子供たちのデイケアや高齢者のケア、病院の無料化を実現しています。日本でも福祉政策が今後の重要課題として取り沙汰されていますが、有効な解決策が見つかっていないようです。国の規模や制度、文化の違いからすべてを模倣することはできませんが、私たちの未来に向けたヒントを与えてくれたのではないのでしょうか。



ティーサロンのコーナーで
情報交換もしました

私自身も一児の親として今回の展示を通して大変勉強になりました。特に教育問題については、自身の問題としてだけでなく、市民としてどのような教育を自治体に求めるべきかという観点で考える切っ掛けとなりました。

教育というと先生と生徒の関係や「ゆとり」「詰め込み」といった問題がクローズアップされますが、内容もさる事ながら、大きなビジョンを持つことが重要です。国や地方にとって今後どのような人材が必要かということ、自治体任せにせず市民自らが考える必要があります。フィンランドでは、国民の強い思いが上記の政策を実現可能なものとし、女性の社会進出を後押ししながら、ついには女性大統領を誕生させる素地を作ってきたのではないのでしょうか。

公共サービスを充実させるためには、私たちが大きな負担を抱えなければならないことも事実です。求めるだけでなく、私達自身が「本当に必要なことは何か」ということを考え、限られた資源の分配について真剣に考えなければならないと思います。

今回の展示を足がかりとして今後も様々な国の制度や政策を紹介させて頂きたいと考えています。



日頃の活動の一端も紹介するパネル

この会が立ち上ったのは昨年3月13日だったから、ちょうど1年の歩みということになる。

男女平等参画課が「地域女性史入門講座」を開催、折井美耶子（地域女性史研究者）氏「地域女性史のつくり方」と筆者「年表から見えてくる女性たち」の話があり、その後参加者のなかから希望者を募って会は発足した。



水戸の女性史をつくりたいと願ってきたのにはワケがあった。何年か前になるが何冊もの分厚い本からなる「水戸市史」をばらばらめくってつまみ食いのように読んだことがある。その史料価値を否定するものではまったくないが、ジェンダーという視点でみると、水戸の歴史は男がつくってきたと述べている印象が残った。これはつらい“発見”だった。

実は前月の2月に水戸市史編纂の要になられた鈴木映一氏（常磐大学教授）による「山川菊栄著『武家の女性』を読み解く」という講演会があった（水戸女性会議主催）。これを機にと、『武家の女性』を読破してから参加した。大変興味深い読み解きで、得るところが多かった。『武家の女性』で、山川氏は女性の視点で、資料や聞き書きから水戸藩の下級武士の妻たちを詳細に記述し、家事・子育てで家庭の営みの中心であっただけでなく、内職や節約で武家の経済を担っていたことを明らかにした。女性の目で見るときに立ち現れる水戸の歴史は全然違ってみえた。男がつくった歴史と女がつくった歴史の両方があるこそ、水戸の歴史なのだと確信したのであった。今回は当事者である市民女性がつくるのである。正史「水戸市史」に私たちの女性史はどのような問いかけをしていくのだろう、興味は尽きない。

会の参加者は多くなく資金的にも弱体なので、水戸の女性史の構想は年表と各論から成る戦後史がやっただろうと決めた。各論では参加者が取り上げたいテーマを選んで進めている。毎月の例会では、女学生の戦争経験とその後、学童疎開の子どもたちの戦後、新聞広告の戦後史、女性団体の戦後史、看護職の近代化過程、水戸の芸妓・芸者たち、商店の女性たちの活躍、農業経営の近代化と農家女性などがとりあげられてきた。

各論はもっと増えてほしい。これからの参加も歓迎している！

定例会

月1回 土曜日の場合 午前9時から

日曜日の場合 午後1時から

年会費 1000円

賛助会員も募集しております。

情報提供もぜひご協力をお願いいたします。

編集後記

年度末に想定外の大震災に遭遇、イベントは中止、安否確認に電話が繋がらない電波難民、停電や断水、ほとんどの市民が被災し、ライフラインの復旧まで不安な日々を過ごしました。

毎月開催の黄門さん・青空マーケットでは復興支援の募金活動を始めました。

市民の立ち上がる姿に感動を見る毎日です。

「絆」を深め災害に強い水戸市を築く良い機会。新しい水戸の再構築の舵取りに一人ひとりの力が試される一年のスタート。会員の絆はより太く繋がっていききたい。 事務局